

協議・確認

「高齢者福祉事業の取扱いについて」

協議確認内容

1. 国・県が定める制度で両町が実施している事業については、新町に引き継ぐことを基本に調整する。
2. 両町が独自に実施している制度や事業については、その事業効果を十分に検討し調整する。

以上が協議・確認されました。

項目	秦荘町の現況	愛知川町の現況	具体的な調整内容				
ホームヘルパー派遣	<p>秦荘町ホームヘルパー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 日常生活に支障があるおおむね65歳以上の者のいる家庭において介護が困難な状況にあるものとする。 ・派遣体制 ホームヘルパー数 3人（社協） 自宅において、月～金の8:30～17:15の時間内で1回1時間以内派遣を行う。 ・利用料 本人の住民税所得割課税者は介護報酬の1割、その他は無料 	<p>愛知川町ホームヘルパー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 要介護認定で「自立」と判定された65歳以上の者及び概ね60歳～64歳の要援助高齢者で家事援助を必要とする者 ・派遣体制 ホームヘルパー数 1人（社協） 自宅において、月～金の8:30～17:15の時間内で1回1時間以内派遣を行う。 ・利用料 本人の住民税所得割課税者は介護報酬の2割、その他は介護報酬の1割 	<p>下記のとおり実施し、詳細については合併時までに調整します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 要介護認定で「自立」と判定された65歳以上の者及び概ね40歳～64歳で、援助を必要とする者 ・派遣体制 自宅において、月曜から金曜までの8:30～17:15の間に、1回1時間以内で派遣を行います。 見守りについては、3回で1回の派遣とします。 ・利用料 本人の住民税所得割課税者は介護報酬の1割、その他は無料 				
宅配食事サービス	<p>福祉配食サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、調理が困難な状況にある者 ・配食回数 1日2食（昼・夕食）以内 週3日（月・木・金）以内 ・個人負担 1食325円（税込650円の1/2） 	<p>配食サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 65歳以上のひとり暮らし世帯および高齢者のみの世帯で、調理が困難な状況にある者 ・配食回数 1日2食（昼・夕食）以内 週5日以内 ・個人負担 1食250円（税込500円の1/2） 	<p>下記のとおり実施し、詳細については合併時までに調整します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯 ・配食回数 1日2食（昼・夕食）以内 週5日以内 ・個人負担 住民税非課税世帯 1食300円（税込600円の1/2） 住民税課税世帯 1食400円（税込600円の2/3） 				
外出支援サービス	<p>ハーティータクシー運賃助成</p> <p>重度心身障害者（児）および高齢者等の生活行動範囲の拡大を図るため、タクシー券を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 自ら自動車等の運転ができない、満65歳以上の老人世帯 ・助成額 1回の乗車につき600円 (24回/年間限度) 	<p>老人福祉タクシー運賃助成事業</p> <p>高齢者の積極的な社会参加への促進を図るため、タクシー券を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 65歳以上のひとり暮らし老人または老人世帯 ・助成額 年間6,000円 (1枚600円×10枚綴) 	<p>（仮称）高齢者外出支援事業として下記のとおり実施し、詳細については合併時までに調整します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 自ら自動車等の運転ができない高齢者世帯に生活行動範囲の拡大を図るための助成を行います。 ・対象者 自ら自動車等の運転ができない高齢者世帯（65歳以上のひとり暮らしおよび高齢者のみの世帯） ・助成方法 <table> <tr> <td>タクシー券</td> <td>年間600円×12枚</td> </tr> <tr> <td>路線バス・近江鉄道券</td> <td>年間200円×36枚</td> </tr> </table> ・その他 本事業の該当者で障害児（者）社会参加促進事業にも該当する場合は、いずれかの選択制とします。 	タクシー券	年間600円×12枚	路線バス・近江鉄道券	年間200円×36枚
タクシー券	年間600円×12枚						
路線バス・近江鉄道券	年間200円×36枚						

項目	秦荘町の現況	愛知川町の現況	具体的な調整内容
外出支援サービス	<p>外出支援サービス事業 在宅の障害者(児)および要介護高齢者等で一般の公共交通機関の利用が著しく困難な者の外出を支援するため、町内の公共施設および町内外の医療機関等への移送する外出支援車ふれあいバスを運行する。(事前登録必要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行先 火曜日・木曜日 愛知郡内の病院、診療所、医院および豊郷病院 月曜日・水曜日・金曜日 町内医療機関および町内公共施設 	<p>外出支援サービス事業 通院の必要な昼間ひとり暮らし高齢者(概ね60歳以上)および要介護認定者に対して自宅から医療機関の間をタクシーで送迎することにより外出の負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成額 年間6,000円 (1枚600円×10枚綴) 	<p>(仮称)高齢者通院支援事業として下記のとおり実施し、詳細については合併時までに調整します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 慢性的な病症で定期的に通院が必要な人に交通費の軽減を行います。 ・対象者 自ら自動車等の運転ができない高齢者世帯で慢性的な病症で定期的に通院が必要な人。 ・助成方法 タクシー券と路線バス・近江鉄道券の選択制とします。 タクシー券 年間600円×24枚 路線バス・近江鉄道券 年間200円×72枚 ・その他 本事業の該当者で障害児(者)社会参加促進事業にも該当する場合は、いずれかの選択制とします。
紙おむつ助成	<p>家族介護用品(紙おむつ)支給事業 紙おむつを現物支給することにより、衛生的な生活の向上を図るとともに介護者の経済的な負担の軽減を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 秦荘町内に居住する在宅の重度心身障害者(児)および要介護認定者等で、常時おむつが必要な者 ・助成方法 利用券6,000円以内/月×12枚 1割本人負担 ・実施主体 在宅介護支援センター秦荘に委託 	<p>介護用品支給事業 介護用品交付券を交付し、家族の身体的・経済的負担の軽減を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 要介護1~3の認定者で町民税非課税世帯 ・助成方法 交付券1,500円×12枚 紙オムツ等購入助成事業(町社協で実施) ・対象者 在宅の寝たきり高齢者および重度心身障害者(児)で社協会費を納めている者 ・助成方法 紙おむつ費用の3/4(助成上限額12,000円)を助成する (1世帯 年間1回のみ) 	<p>下記のとおり実施し、詳細については合併時までに調整します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 要介護認定者で、1か月の内20日以上自宅で介護している者または町長が特に必要と認めた者 ただし、家族介護用品支給事業対象者は除きます。 ・助成額 利用券5,000円以内/月×12枚 ・支給方法 在宅介護支援センターへ申請(2か月毎)
介護慰労金	<p>家族介護慰労金支給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 要介護4・5の認定者を常時介護する家族(概ね3ヵ月以上) ・支給額 10,000円/年 ・支給時期 9月上旬 	<p>家族介護慰労金支給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 3ヵ月以上ねたきり又は認知症の高齢者を在宅で介護する者 ・支給額 5,000円/月 (1日でも在宅であれば支給) ・支給期間 4・8・12月に各4ヶ月分支給 	<p>下記のとおり実施し、詳細については合併時までに調整します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 40歳以上の要介護4・5の認定者を、1ヵ月の内20日以上自宅で介護されている方。 (認知症については、県チェックシートに準じて支給対象者を確認) ・支給額 5,000円/月×対象月 ・支給時期 9月、3月 ・その他 特別障害者手当受給者は除きます。

項目	秦荘町の現況	愛知川町の現況	具体的な調整内容										
ディサービス	<p>ふれあいディサービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業内容 送迎サービス、健康チェック、生活指導、給食サービス、教養講座 対象者 秦荘町に居住するおおむね60歳以上の要介護認定で「自立」と判定された高齢者で、家に閉じこもりがちな者 場所 秦荘町いきいきセンター 利用料 870円/回 開所日 水曜日のみ 開所時間 10:00~15:00 	<p>愛知川町生きがい対応型ディサービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業内容 原則週1回の通所者に介護予防教室、趣味の教室等を提供し社会参加及び生きがいづくりを促す。 対象者 要介護認定で「自立」と判定された高齢者またはおおむね自立と判断される高齢者で家に閉じこもりがちな者 場所 愛知川町ディサービスセンターやすらぎ等 利用料 1日=300円、半日=150円 食事:500円(材料費:実費) 開所日 月曜日~金曜日 開所時間 10:00~15:00 木曜日のみ9:30~11:30 	<p>下記のとおり実施し、詳細については合併時までに調整します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者 おおむね自立とします。 利用料 介護保険サービス報酬単価とします。 (単独型通所介護の4時間以上~6時間未満の要支援単価、送迎単価) 食事代については、ディサービス事業所での食事代と統一します。 開所日 1日コース、半日コースにわけて平日に実施 										
介護予防 (水泳教室)	<p>介護予防水泳教室</p> <p>65歳以上を対象として、陸と水中の運動を組み合わせた教室をけんこうプールで開講し、運動と食生活改善指導等を行い介護予防に努める。</p> <p>希望者のみ各集落1箇所からプールまでの送迎を行う。</p>	なし	<p>制度については新町に拡大し、その内容は合併時までに調整します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 秦荘町実施のふれあいバスを「介護予防バス」として活用します。 										
長寿事業 長寿祝金	なし	<p>愛知川町長寿祝金支給事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>給付金額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80歳</td><td>10,000</td></tr> <tr> <td>90歳</td><td>30,000</td></tr> <tr> <td>100歳</td><td>100,000</td></tr> <tr> <td>最高齢者</td><td>50,000</td></tr> </tbody> </table>	区分	給付金額(円)	80歳	10,000	90歳	30,000	100歳	100,000	最高齢者	50,000	合併時までに調整します。
区分	給付金額(円)												
80歳	10,000												
90歳	30,000												
100歳	100,000												
最高齢者	50,000												
長寿祝事業	<p>長寿激励訪問事業</p> <p>毎年9月15日現在、満90歳以上の高齢者を対象に記念品を贈る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 町4役が激励訪問 5,000円相当 	<p>敬老祝事業</p> <p>毎年9月15日現在、満85歳以上の高齢者を対象に祝い品を贈る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女最高年齢者のみ町長が訪問 5,000円相当 	<p>長寿祝事業として、満90歳以上の高齢者を激励訪問し、祝い品を贈ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女最高年齢者は町長が訪問 5,000円相当 <p>(9月15日現在で1年以上町内に居住)</p>										
長寿記念事業	・満100歳の長寿記念として、町から油絵肖像画を贈呈する。	・上表のとおり、満100歳の長寿祝金事業として100,000円贈呈する。	<p>長寿記念事業として、満100歳を迎えた高齢者に記念品を贈ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 油絵肖像画または20万円のいずれかを選択 <p>(9月15日現在で1年以上町内に居住)</p>										